

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 農業経営課	溝口 聖
施策名	5 地域に密着した産業の担い手の確保・育成	事業群関係課(室)	林政課	
事業群名	① 新規就農・就業者の増大	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額	43,393

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文) 相談窓口のワンストップ化や産地における受入態勢の整備、農業大学校での実践研修の充実等により新規自営就農者の増大を図るとともに、就業環境の改善とマッチング支援などにより農林業の雇用就業者の増大を図ります。							(取組項目) i) 就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進				
事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 農業関係では、新規就農者確保に向け、県による就農相談会の開催や就農相談員の設置、1年間の技術習得研修などに取り組んだ結果、令和2年度は新規自営就農者266人、新規雇用就業者348人、合計で614人を確保した。 令和3年度からも担い手となる認定農業者の高齢化が加速化することから、毎年新規自営就農者313人、新規雇用就業者301人、合計614人の確保を目標として設定。このため、県による就農支援体制の更なる充実に加え、県下各地域において、JAが主体となって就農希望者を受け入れる「産地主導型就農ルート」の推進や産地自らが担い手を確保・育成するための行動計画となる「担い手育成計画」の策定を支援することにより、新規就農者の確保・育成を図る。 林業関係では、各林業事業体に対する雇用管理の改善や、林業へ参入を希望する事業体に対する林業参入研修の実施等による就業支援を行った結果、令和2年度は新規雇用就業者を27人確保したが、定年退職者等が多く、林業専業作業員は355人の実績に留まった。今後は、令和7年度まで新規雇用就業者27人/年及び令和7年時点で林業専業作業員の総数を400人確保することを目指して、各林業事業体に対する雇用管理の改善や林業へ参入を希望する事業体に対する林業参入研修の実施等による就業支援を行うほか、定着率を向上させる取組を行う。	
	新規自営就農者・新規雇用就業者(農業・林業)数	目標値①		641人	641人	641人	641人	641人	641人 (R7)		
		実績値②	559人 (H30)								進捗状況
		達成率 ②／①									—

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要 令和2年度事業の実施状況 （令和3年度新規・補正事業は事業内容）	指標（上段：活動指標、下段：成果指標）				令和2年度事業の成果等
				R元実績	うち 一般財源	人件費 （参考）		主な指標	R元目標	R元実績	達成率	
				R2実績					R2目標	R2実績		
				R3計画					R3目標			
				事業実施の根拠法令条項								
				事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	県の裁量 の余地が ない事業			他の評価 対象事業 （公共、研究等）			
				所管課（室）名	事業対象							
取組項目 i	○	1	新規就農者確保対策費				就農支援や地域農業等の情報を発信するとともに、オンラインを含む相談活動等の充実や受入団体等登録制度による就農希望者の育成等に取り組み、新規就農者の増大を図る。 また、Uターン等新規就農希望者を受入・育成する民間の研修機関設置を支援するとともに、各産地において担い手育成計画を策定し、産地自らが就農希望者を呼び込み・呼び戻す取組を推進する。	【活動指標】				—
				49,980	22,486	8,639		担い手育成計画の策定数（団体）	39			
				—				【成果指標】				
			（R3新規）R3-5					新規自営就農者・雇用就業者数（人）	614			
			農業経営課	—	—	—		就農希望者、新規就農者				
	○	2	ながさき森林づくり担い手対策事業費	40,096	0	6,888	林業への新規参入に向けた各種研修を実施したほか、労働安全衛生対策、社会保険制度加入促進助成等を行うなど、既存の林業事業体の雇用管理の改善についても支援した。加えて、諫早農業高等学校へのインターンシップ等を行うなど林業への就業支援を行った。	【活動指標】	252	250	99%	●事業の成果 ・研修等受講者等については、コロナウィルス感染症拡大防止のため、予定していた研修等が開催できず研修等受講者の数が目標値の65%にとどまった。 ・各林業事業体に対する福利厚生費の助成や、新規参入者に対する技術研修の実施等により、令和2年度の目標26人を上回る27人が新たに就業し、林業専業作業員の総数は355人となった。
				43,393	0	6,807		研修等受講者等（人）	350	230	65%	
				67,348	0	6,833			230			
				—				【成果指標】	358	350	97%	
			H6-					林業専業作業員数（人）	360	355	98%	
			林政課	—	—	—	林業事業体・新規参入希望事業体等		368			
		3	地域循環型人材育成システム構築事業費				教育関係者、農業関係者で構成される「長崎県人材育成検討会」を主体として、県内の農業高校生等を対象に地域の産地や農業法人、農業関連企業等と連携した取組（就業体験、研修会、就農ガイダンス等）を行い、就農意欲の喚起に努める。	【活動指標】				—
				4,428	1,459	7,853		農業人材育成運営検討会の開催（回）	2			
				—				【成果指標】				
			（R3新規）R3-5					研修会参加者のうち、職業としての農業に対する関心が強くなった生徒の割合（％）	92			
			農業経営課	—	—	—	高校生、農大生、社会人等					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i 就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進	
●実績の検証及び解決すべき課題 ・農業関係では、就農希望者に対する就農相談から農業研修（技術習得支援研修）、産地主導型就農ルートの推進、JA研修機関の立ち上げ支援（2JA）、農業次世代人材投資事業による経済的支援を行い、令和2年度は新規自営就農者266名、新規雇用就業者348名、合計614名と目標を達成したものの、新規自営就農者については、目標（313名）の85%の達成状況であり、Uターン者の更なる呼び込みが必要であるが、産地自らが現状の把握と担い手確保の危機感が薄い。 ・コロナ禍で活動が制限される中、農業系5校合同研修会、就農ガイダンスの開催、農高教諭との連携を図ることで、研修参加者21名の農業への関心度を高めることができた。また、R2年の農大進学者30名のうち、農業高校からの進学が23名（76%）を占めていることから、農業高校との連携を深め、農業高校生の農大への進学を促す。 ・林業関係では、新たに27人の林業専業作業員が参入し、目標とする新規労働力の確保ができた一方で、定年以外の退職者が14名出たため林業専業作業員数は目標達成できなかった。 また、林業労働災害は減少傾向にあるものの令和2年度は9名が被災しており、安心安全な就業環境となっていない。	●課題解決に向けた方向性 ・本県の就農支援情報の発信のため、就農相談の強化と産地主導型就農ルートを更に推進し、産地の担い手確保の現状と将来像を分析し、担い手確保に向けた行動計画となる「担い手育成計画」を検討・作成することにより、産地の就農希望者受入態勢を充実させる。 ・農高と農大との意見交換や職員研修による連携の強化を図り、県や地域段階での交流を促進する。 ・定着率を向上させるには林業が安心安全で魅力ある産業となる必要があり、雇用管理の改善及び労災防止のための安全講習等が必要である。 また、SNS等を活用し、林業の魅力を広く発信する取組も必要である。

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和4年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目 i	○	1	新規就農者確保対策費	R3新規	②	産地主導型就農ルートとして、産地の後継者確保に向けた担い手育成計画の策定支援やJA研修機関の設置を支援し、産地での受入態勢の強化を図る。また、施設整備などの初期負担を軽減するため、遊休施設活用の取組を強化する。	拡充
			(R3新規)R3-5				
			農業経営課				
	○	2	ながさき森林づくり担い手対策事業費	これまでの高校へのインターンシップ等の就業支援に加えて、新たにSNSや就職サイトなどを活用した就業支援活動を実施する。	③	森林環境譲与税の活用を見据え、全体的な事業の見直しを行う。	改善
			H6-				
			林政課				
		3	地域循環型人材育成システム構築事業費	R3新規	②	新規学卒者の就農や農業大学校への進学促進による新規就農者・雇用就業者の増大を図るため、スマート農業技術などの教育プログラムの充実に向け、農業高校、農業大学校との連携を進める。また、青年農業者組織の強化を図るため、各種発表大会やリーダー研修会等に参加することにより、青年農業者組織の活動の活性化、青年農業者の育成を図る。	改善
			(R3新規)R3-5				
			農業経営課				

注：「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点